



富谷市営墓地のご案内



◆富谷市営墓地のお問い合わせ先

【生活環境課の受付時間】 ☎022-358-0515

8:30～17:30(市役所本庁の開庁時間による)

※土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業です。

【富谷市営墓地内管理棟の受付時間】 ☎022-341-1711

9:00～17:00(お問い合わせ等は16:30まで)

※富谷市営墓地は、年末年始(12月31日～1月2日)は休業です。

■個別埋蔵墓地以外の第一期の空き区画について、令和6年4月上旬から一度も埋蔵・収蔵していない焼骨をお持ちの方を対象に受付いたします。なお、現在第二期工事を予定しており、令和6年度中に第二期募集を行う予定としております。詳しくは生活環境課まで問い合わせください。

市営墓地の概要

富谷市営墓地は、従来の墓地の雰囲気とは異なり、公園のように明るく親しみやすい雰囲気となるように景観に配慮するとともに、墓地への意識の変化やニーズに合わせ、一般墓地、芝生墓地、個別埋蔵墓地など、多様な墓地を配置しています。また、ペット専用の合葬墓地も敷地内に整備しております。

施設利用料等

【使用時間】9時00分～17時00分

【休業日】12月31日から翌年1月2日まで

墓地種別	使用料	管理料
一般墓地	40万円	年6千円
芝生墓地	38万円	年8千円
個別埋蔵墓地	30万円	12万円(30年間につき)
ペット合葬墓地	3千円(1体)	—

【施設位置】富谷市大亀漆穂二番12-2

設置する施設について

一般墓地

従来型の伝統的な和式墓地です。代々、親族で引き継いでいただく墓地となっており、墓石の建設が必要です。

購入時に収める永代使用料とは別に、毎年、年間管理料を収めていただきます。

芝生墓地

墓域全体に芝生を張った、西洋風の墓地です。代々、親族で引き継いでいただく墓地となっており、墓石の建設が必要です。焼香台、塔婆立ては共用となっております。

購入時に収める永代使用料とは別に、毎年、年間管理料を収めていただきます。

個別埋蔵墓地

墓地の土中に個人専用のカロートを設置し、プレート型の墓石を配置した集合墓地です。使用期間は許可日から30年間となっており、その後は敷地内の合葬墓地に合葬されます。管理は全て市で行います。使用者による墓石や名盤等の設置はできません。焼香台、献花台、塔婆立ては共用となっております。

埋蔵時を除き、墓地内への立ち入りはできません。申込後に30年間分の使用料と管理料を一括して収めていただきます。

○やすらぎパークとみや全体図



